

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公表

(見える化要件)

当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下のとおり公表いたします。

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢等。経験者有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	求人は常に有資格者・無資格者、年齢不問、パート労働希望者にこだわらない求人を実施し、だれでも応募しやすい環境を整えている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	介護職等に従事する職員に対し、研修費等の補助、勤務時間内の受講を認めるなどし、資質向上の支援を行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すものための休業制度の充実、事業所内託児施設の整備 有給休暇が取得しやすい環境の整備	介護休暇、育児休暇制度を設け仕事との両立ができる環境を整備し、有給休暇取得も希望通りに取得させている。法人が運営する託児者があり、利用料の助成も行っている
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故防止対応マニュアルを整備し、事故発生時に対応できるよう配慮している
生産性向上のための井業務改善の取り組み	高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化	年齢や身体的状況に応じた役割分担とし、身体に負担のない業務分担としている
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員のきづきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝礼等で、それぞれの職員が発言する機会を設け、コミュニケーションの醸成を図り、日常的にも良好な人間関係の構築ができるよう取り組んでいる